



量がこのまま推移して行くと、処理場は平成25年度中に受け入れ可能容積を超えてしまうため、その延命化対策が急務となっています。

同じく昨年6月に実施した家庭から排出される収集ごみの組成調査では、不燃ごみに、生ごみ・紙類・木類などの可燃ごみが約三二%、空き缶やペットボトルの資源ごみが約八%混在している結果となっています。また、10月から実施している埋立処理場での直接搬入ごみ（主に事業系のごみ）に対する分別指導では、2月末までの5カ月間を、前年の同時期と比較すると、七三トンの減量効果となっています。

こうした分別が行われていない現状が、埋立処理場の寿

命を縮める一つの要因となっています。

新たに埋立処理場を建設するには、多額な費用が想定され、市民負担を少しでも軽減するためには、施設の延命化を図っていくことが、循環型社会の形成と同様に喫緊の課題となっています。

## 現場の目

ごみ埋立場には、一日で約二九トンのごみが運ばれています。しかし、分別が徹底されていないため、処理場の寿命を縮める結果となっています。一人ひとりが意識を高め、徹底した分別に取り組んでいかなければなりません。



生ごみが混入しているため、ガラスやカモメが集まっています。

# 循環型社会形成推進事業の主要施策

## ① 収集ごみの新たなリサイクル品目の設定

現 行 2 品目	新たに加えるリサイクル 7品目
空き缶、ペットボトル	ガラス瓶、紙製容器包装、段ボール、雑紙、新聞・雑誌、プラスチック製容器包装、発泡トレイ

## ② 収集ごみの収集体制変更

種 別	収 集 回 数	
	現 行	変 更 後
可燃ごみ	月 8 回	月 8 回
不燃ごみ	月 4 回	月 2 回
空き缶	月 1 回	月 2 回
ペットボトル	月 1 回	月 2 回
プラスチック製容器包装（ペットボトルと同時回収）		新分別 月 2 回
ガラス瓶類		新分別 月 1 回
紙製容器包装類、段ボール、雑紙、新聞・雑誌		新分別 月 2 回
発泡トレイ		新分別 月 1 回
計	月 14 回	月 20 回

## ③ ごみの減量・資源化に伴う10ℓ袋の新設

リサイクル品目の増加に伴いごみが減量されるため。また、少数世帯からの要望により新設します。

## ④ 前処理破碎施設の導入

粗大ごみ・不燃ごみを破碎し、減量・資源化を図ります。

## ⑤ 廃プラスチック類の「不燃ごみ」から「可燃ごみ」への移行

容器包装以外の廃プラスチック類やゴム類等を可燃ごみとします。

## ⑥ 受け入れ困難物の指定

廃タイヤ、石膏ボード、防腐剤の付着したもの、不燃性の建築廃材等の受け入れを中止します。

## ⑦ 分別の強化

- ① じん芥焼却場および埋立処理場に、監視・指導員を配置します。
- ② 家庭系収集ごみの分別強化を図ります。
- ③ 家庭系収集ごみの市指定袋以外の排出禁止と、事業系直接搬入ごみのダンボールや色付袋等での排出も禁止します。

## ⑧ 引越しごみ等の廃止

廃棄物減量化への意識の向上と、料金形態の是正を図ります。

## ⑨ 施策を具現化するための施設整備

- ① 根室市資源再生センターの改良（平成22年度整備予定）、処理棟改良、ストックヤード拡充、発泡減溶機導入等。
- ② 前処理破碎施設の新設  
破碎機導入、ストックヤード新設等。
- ③ 根室市埋立処理場の新設（現埋立処理場内）および水処理施設の改良

ごみ処理等についてのお問い合わせは、市役所市民環境課衛生担当 TEL(23)6111番内線2127・2128へ。